

収入保険 でとっても安心!! 様々なリスクによる収入減少 を補償します！

収入保険は、**全ての農産物**を対象に、自然災害や価格低下だけでなく、以下のような**農業者の経営努力では避けられない収入減少を広く補償**します。

災害で作付不能になった



けがや病気で収穫ができない



自然災害や病虫害、鳥獣害などで収量が下がった



市場価格が下がった



倉庫が浸水して売り物にならない



取引先が倒産した



盗難や運搬中の事故にあった



輸出したが為替変動で大損した



※ 肉用牛、肉用子牛、肉豚、鶏卵は、マルキン等の対象のため、収入保険の対象外です。

※ 収入保険と、農業共済、ナラシ対策、野菜価格安定制度等の類似制度は、どちらかを選択して加入します。

青色申告を行っている農業者（個人・法人）が対象です

- 保険期間の前年1年分の青色申告（簡易な方式を含む）実績で加入できます。
- 保険期間は、税の収入算定期間（1年間）と同じです。
個人：1月～12月 法人：事業年度の1年間
- 農業者が自ら生産した農産物の販売収入全体が補償の対象となります。

加入申込はお早めに！

個人の方は12月まで、法人の方は事業年度の末月までに加入申し込みをお願いします。

詳しくはお近くのNOSAI（農業共済組合）までお問い合わせください。

収入保険制度については各機関のホームページでも紹介しています。



鹿児島県農業共済組合



鹿児島県

収入保険紹介動画
はこちらから →



農林水産省

補償イメージ等は中面をご覧ください

補償イメージ

保険期間の収入が基準収入の9割（5年の青色申告実績がある場合の補償限度額の上限）を下回った場合に、下回った額の9割を上限として補てんします。

補てん方式には、保険方式（掛け捨て）と積立方式を併用するタイプと保険方式（掛け捨て）のみのタイプがあり、農業者が選択できます。

○基準収入1,000万円（青色申告実績：5年）で最大補償（補償限度9割、支払率9割）の場合、保険期間の収入がゼロになっても、810万円の補償が受けられます。

1年目の掛金負担（農業者負担）

	(保険+積立)方式	保険方式
①保険料	10.8万円	23.0万円
②積立金	22.5万円	-万円
③付加保険料	2.2万円	2.2万円
合計	35.5万円	25.2万円

- ①保険料は、収入の約1～3%です。
- ①保険料と③付加保険料は、必要経費（個人）又は損金（法人）として計上できます。

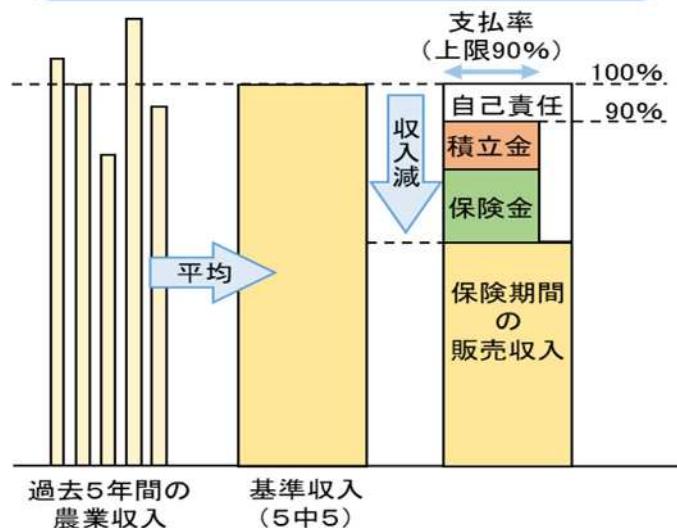
【保険期間】無事故

2年目の掛金負担（農業者負担）

	(保険+積立)方式	保険方式
①保険料	9.2万円	19.7万円
②積立金	0万円	-万円
③付加保険料	2.1万円	2.1万円
合計	11.3万円	21.8万円

※保険金等の受け取りがない場合

- ②積立金は、使わなければ翌年に繰り越されます。
- ②**積立金は、掛け捨てではありません。**



- 補償限度額・支払率の選択や補償の下限を設定することにより、保険料を調整することができます。
- 保険方式（掛け捨て）と積立方式を併用するタイプは、保険金等の受け取りがない場合、翌年の支払額を抑えることができます。
- 保険方式（掛け捨て）のみのタイプは、1年目の支払額を抑えることができます。

保険料と付加保険料（事務費）には**50%**、積立金には**75%**の国庫補助があります。
積立金による受け取りは、積み立てた金額の4倍の金額を受け取ることができます。

保険金等の支払実績と事故の原因について

令和5年は、加入者2,245件の39%にあたる873件に対して、約21億円（1件あたり252万円）が支払われました。

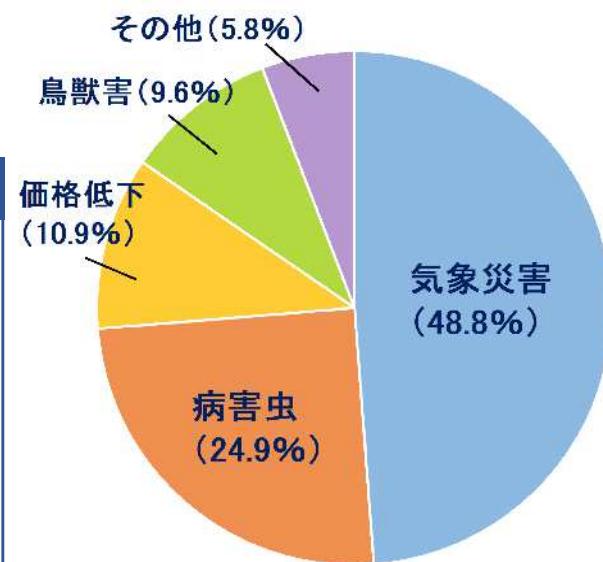
つなぎ融資をご利用いただけます！

保険期間終了前に大きな災害等により保険金等の受け取りが見込まれる場合、無利子の「つなぎ融資」を受けることができます。

加入年	件数	総額	1件当たり金額
令和4年	142件	5億6千万円	395万円
令和5年	196件	5億7千万円	290万円
令和6年	126件	2億9千万円	230万円

※つなぎ融資を受けた金額は、保険金等支払時に相殺されます。

事故発生要因(R6)



※データは鹿児島県農業共済組合提供

掛金負担及び保険金等受け取りモデル

様々な営農（経営）規模や品目、リスクごとに掛金負担や保険金等の受け取りモデルを試算しています。

【補償プランは保険方式80%、積立方式10%、支払率90%を選択した場合】

※ 掛金は、1年目の負担額です。無事故であれば、積立金は繰り越されます。



収入保険の掛金計算
シミュレーションはこちら

< 営農規模 >

水稻：9 ha

基準収入：約1,000万円



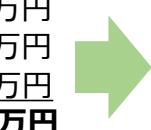
広範囲にわたるイノシシの獣害により収穫量が減少したため、7割の収入減少となった。

農業者の掛金負担

保険料	10.8万円
積立金	22.5万円
付加保険料	2.2万円
計	35.5万円

保険金等の受け取り

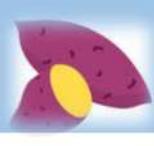
保険方式	450万円
積立方式	90万円
計	540万円



< 営農規模 >

さつまいも（焼酎用）：7 ha

基準収入：約1,300万円



長雨の影響でいも基腐れ病が発生し、収穫量が減少したため、3割の収入減少となった。

農業者の掛金負担

保険料	14万円
積立金	29.3万円
付加保険料	2.8万円
計	46.1万円

保険金等の受け取り

保険方式	117万円
積立方式	117万円
計	234万円

< 営農規模 >

ミニトマト：20 a

基準収入：約1,900万円



冬のハウス内換気不足の影響により、収穫前に病害が発生し、収穫量が減少したため、4割の収入減少となった。

農業者の掛金負担

保険料	20.5万円
積立金	42.8万円
付加保険料	3.8万円
計	67.1万円

保険金等の受け取り

保険方式	342万円
積立方式	171万円
計	513万円



< 営農規模 >

さとうきび：6 ha

基準収入：約600万円（交付金を含む）



台風の影響による折損・倒伏により、収穫量が減少したため、3割の収入減少となった。

農業者の掛金負担

保険料	6.5万円
積立金	13.5万円
付加保険料	1.5万円
計	21.5万円

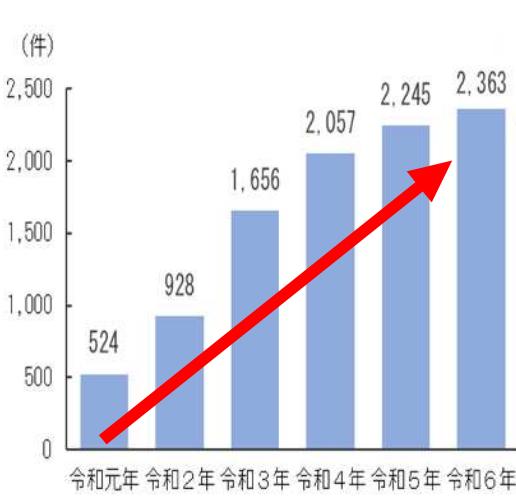
保険金等の受け取り

保険方式	54万円
積立方式	54万円
計	108万円

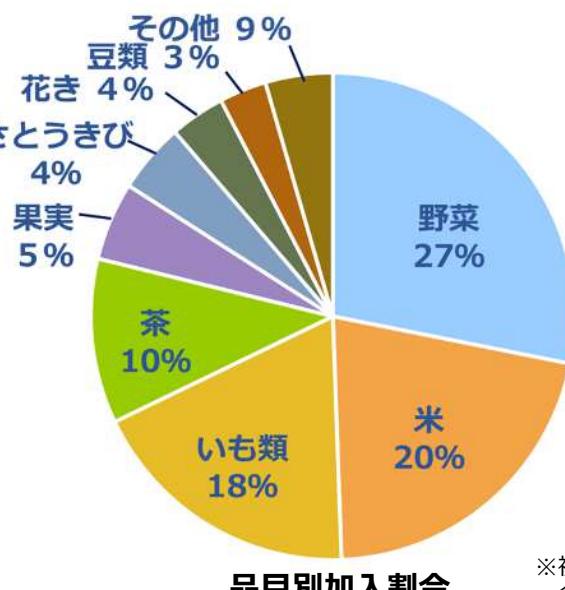
鹿児島県の収入保険加入者の推移と品目について

毎年、加入される方が増え、令和6年は2,363件の加入となりました。

加入者の作物は、野菜が最も多く、次いで、米、いも類、茶となっています。



加入件数の推移



品目別加入割合

品目	加入件数
野菜	1,119
米	851
いも類	746
茶	435
果実	212
さとうきび	204
花き	150
豆類	116
その他	392
合計	4,225

※複合経営（複数品目の営農）があるため、合計の加入件数は延べ件数となる。

入っていて良かった!! 県内の加入者の声をお届けします!

予期しない価格低下にも対応可能

<栽培作物：荒茶13.2ha、ゆず25a>



富岡 豊文さん（曾於市）

令和5年は霜害による発育不良と品質低下により収量が減少しましたが、保険金の支払を受け、経営が安定しました。

病気による工場停止や気象災害による品質低下など、もしものときに従業員の給与や資材費の支払いが不安でしたが、収入保険への加入で安定した経営につながっています。

二次災害にも備えられる収入保険

<栽培作物：秋春ミニトマト50a、夏秋ミニトマト30a等>



株式会社根占グリーンネット
代表取締役社長 田淵 格さん
(南大隅町)

法人化を期に、収入保険に加入しました。

令和5年8月の台風6号では、ほ場へ通じる道路が崖崩れ等で寸断され、苗の管理ができず、全滅する被害を受け、収入が減少しました。

無利子のつなぎ融資を受けて、復旧費用や従業員の給与に充てることができました。

園芸施設共済とセットで加入

<栽培作物：メロン15a、パッションフルーツ 21a、さとうきび75a>



吉川 勝也さん（徳之島町）

令和6年にメロンが不作となりましたが、保険金の支払を受け、パッションフルーツの植え付け費用に充てました。

園芸施設共済でハウスを守り、収入保険で収入が補償されるので、安心して栽培に取り組めます。

家族の生活を守るために

<栽培作物：さとうきび 1,145a>



内 博行さん（徳之島町）

さとうきび共済に加入していましたが、NOSAI職員のすすめで収入保険に移行しました。

令和4年にメイチュウの食害が発生した際、保険金を受け取ることができました。

家族や従業員の生活を守るために、収入保険をおすすめします。

加入スケジュール

令和7年(12月末まで)	令和8年(1~12月(税の収入の算定期間))	令和9年(確定申告後(3~6月))
加入申請 保険料・積立金・事務費の納付	保険期間	保険金・特約補てん金の請求・支払

※加入スケジュールについては、個人及び1月事業年度開始の法人の場合の例です。

※保険料・積立金は分割支払もできます。（最終の納付期限は保険期間の8月末）

※保険期間中に災害等により資金が必要な場合は、つなぎ融資（無利子）を受けることができます。

問い合わせ先

鹿児島県農業共済組合

- | | | |
|---------------------|----------------------|---------------------|
| ○ 本所（鹿児島市鴨池新町12-4） | TEL 099-255-6161 | FAX 099-255-6190 |
| ○ 南薩支所 0993-58-3100 | ○ 北薩支所 0996-21-3131 | ○ 中部支所 0995-59-3211 |
| ○ 曽於支所 099-479-3288 | ○ 肝属支所 0994-48-3180 | ○ 熊毛支所 0997-27-2278 |
| ○ 大島支所 0997-63-2442 | ○ 南大島支所 0997-86-2389 | |